

基本目標3 みんなで“守る” ～思いやりのある安全・安心なまちづくり～							令和6年度評価シート		
施策14 住環境			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	【該当計画書】62～63ページ 【担当課】都市政策課	
		達成指標個数	3	0	0	0	0		
		達成度	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		施策指標数	3	3	3	3	3		
施策14-1	計画的な土地利用と良好な市街地形成	都市計画マスタープラン等に基づく土地利用のビジョンを明確にし、適切な規制・誘導の実施等により計画的な土地利用を図ります。 一定規模以上の宅地開発について「扶桑町の良好な生活環境を確保するための事前協議に関する条例」に基づき、適正な指導をしていきます。					主な事業	○都市計画マスタープランにおける「産業流通ゾーン」について、新しい都市計画法第34条第12号県指定区域への企業誘致を行います。 ○扶桑町宅地開発事業等に関する指導要綱に則り、事前協議申込のうえ宅地開発審査会を開催し、適切な指導を行います。	
目標値		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
都市計画マスタープラン及び扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議に則った計画的な土地利用の指導	実施	実施							
		達成							
施策14-2	空き家対策と有効活用	空き家状況調査で作成した空き家台帳の内容をデータベース化し、空き家バンクへの登録などの有効活用を図ります。また、空き家等対策計画に沿って、空き家等対策協議会で検討を進めていきます。					主な事業	○「扶桑町空家等対策計画」に則り、管理不全空家等及び特定空家等の認定基準を、空家等対策協議会において新たに定めます。 ○空家等に関する諸制度等について、住民に向けた啓発を行うことで、空家等の増加を防ぎます。	
目標値		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
空き家関連の補助金の活用	継続	継続							
		達成							
施策14-3	人にやさしい街づくり	「誰もがみな、いきいきと輝いて暮らすことができるまち」を実現するため、公共施設のバリアフリー化を進めます。 また、民間施設においてもバリアフリー化を誘導していきます。					主な事業	○「扶桑町人にやさしい街づくり計画」に則り、公共施設におけるバリアフリー化を推進します。 ○民間施設においてもバリアフリー化を誘導するため、宅地開発審査会による事前協議を通じて適切な指導を行います。	
目標値		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
都市マスタープラン及び扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議に則った指導	実施	実施							
		達成							